社会福祉法人 寿福祉会認定 こども園 あかつき保育園園長 佐藤昌彦

2・3号認定の時間外保育について

お仕事の時間が長い保護者の方のために、今年度も時間外保育を以下のように実施いたします。 お子さまがあまり長時間、園で過ごすことにならないよう配慮いただき、ルールや時間は厳守して くださいますようお願いいたします。

早朝保育

標準時間認定

- お仕事の出勤時間に合わせて、申請してください。
- 申請のあった時間から開園します。申請の無い時間帯は保育教諭が出勤していません。
- 申請が出ている時間帯でも園児が出席しない時は、保育教諭は出勤していません。
- 申請なしでやむを得ず利用する場合は、前開園日の 16:00 迄に連絡してください。

短時間認定

◆ その都度、前開園日の 16:00 迄に連絡をいただき、登園時に超過利用料を担当の保育教諭にお支払いください。

希望保育

標準時間認定

- お仕事で平常保育の降園時間に間に合わない場合に、申請してください。
- 申請したお迎えの時間に間に合わない場合は、必ず事前に園に連絡してください。
- 延長保育の申請なしにお迎えが 18:00 を過ぎた場合は、その都度超過利用料を担当の保育教諭にお支払いください。
- 希望保育の申請なしでやむを得ず利用する場合は、その都度 16:30 迄に必ず園に連絡してください。 短時間認定
- その都度 16:30 迄に連絡をいただき、お迎えの時に超過利用料を担当の保育教諭にお支払いください。

延長保育1・2

<u>標準時間認定</u>

- お仕事でお迎えが 18:00 を過ぎる場合に申請し、毎月延長保育利用料を期日までに納めてください。
- 申請の時間に間に合わない場合は、必ず事前に園に連絡してください。
- 延長保育 1 (18:30 まで)の月額利用者のお迎えが 18:30 を過ぎた場合は、その都度延長保育 1 と延長 保育 2 の超過利用料の差額を担当の保育教諭にお支払いください。
- 19:00 以降の保育はできません。

短時間認定

- その都度 16:30 迄に連絡をいただき、お迎えの時に<u>希望保育と延長保育の超過利用料の合計額</u>を担当 の保育教諭にお支払いください。
- ※ 上記のいずれの時間帯についても、申請なしでやむを得ず利用する場合は、必ず事前に園に連絡して、 保育できるか確認してください。連絡をいただいても、保育できないこともありますので、ご了承くだ さい。
- ※ 保育教諭は時差出勤で対応していますので、保育教諭がなるべく昼間の平常保育時間に保育に携われるよう、必要な時間で申請・利用してください。また、仕事が終わった後の買い物などは、お迎え後にお願いします。

対象園児

1歳以上児 【 0歳児は1歳になった月(誕生月)の翌月からになります。】

時間外保育利用手続き一覧表

時刻	内容	標準時間認定		短時間認定
		利用開始手続き	変更・取消手続き	(その都度)
7:00~ 8:00	早朝保育	利用申請書	変更・取消申請書	前開園日の 16:00 迄
				に連絡、利用料(都度)
16:30~18:00	希望保育	利用申請書	変更・取消申請書	16:30 迄に連絡、
				利用料(都度)
18:00~18:30	延長保育 1	利用申請書、利用料	変更・取消申請書	16:30 迄に連絡、
		(月毎又は都度)		利用料(都度)
18:00~19:00	延長保育2	利用申請書、利用料		16:30 迄に連絡、
		(月毎又は都度)	及文『拟用甲胡音	利用料(都度)

- ※ 標準時間認定の方は、利用申請書を提出してください。利用内容が変更になるか、利用しなくなる場合 は、変更・取消申請書を提出してください。
- ※ 申請書提出締切:利用開始月の前月 15 日まで (但し、4 月については月初めのできるだけ早い日に提出 してください。)
- ※ 延長保育利用料(月額)は毎月5日までに各クラス担任に納めてください。

利用料金表

10 CL 88 W	標準時間認定		短時間認定
利用時間帯	月 額	超過利用料	超過利用料
早朝保育 (7:00~8:00)			200円
希望保育 (16:30~18:00)			300円
延長保育 1 (18:00~18:30)	2,000円	500円	500円
延長保育2(18:00~19:00)	3,000円	600 円	600 円

- ※ いかなる場合も、超過利用料の返金はありません。
- ※ 延長保育 1 (18:30 迄) の月額利用者のお迎えが 18:30 を過ぎた場合は、その都度、<u>超過利用料の差額</u> 100円/人を担当の保育教諭にお支払いください。
- ※ 兄弟で月額利用する場合、2人目以降の利用料として、上記の月額利用料から500円/人を減免します。 例えば、3人兄弟で延長保育1を利用する場合、

1 人目: 2,000 円

2 人目: 1,500 円 (2,000-500) 3 人目: 1,500 円 (2,000-500)

利用期間

以下の期間は時間外保育を利用できません。

- ▶ 日曜日、祝日、年末年始休園日、その他の休園日
- 新入園児で、慣れ保育の期間中
- ▶ お盆
- 卒園・修了式後から入園・進級式までの期間